

とっとり市議会だより



第 112 号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

| | |
|---------------|-----------------------|
| 平成13年 5月1日 現在 | |
| 人口計 | 149,763人 |
| 男 | 72,412人 |
| 女 | 77,351人 |
| 世帯数 | 55,315世帯 |
| 面積 | 237.20km ² |

青春しますよ。(鳥取環境大学キャンパスにて)



3月定例会

平成十三年度予算可決

一般会計 581億円を計上

三月市議会定例会は、三月九日から二十三日までの十五日間の会期で開かれ、市長提出の平成十三年度一般会計予算など七十四議案と、議員提出の鳥取市議政務調査費の交付に関する条例の制定についてなど五議案を、いずれも原案どおり可決、同意した。

平成十三年年度一般会計当初予算は総額五百八十一億円、また特別会計(十三会計)企業会計(三会計)を合計した総予算規模は、千百六十四億四千八百七十七万円となり、前年に比べ、〇・二%の減となった。

市長は議案審議に先立ち、所信の一端を次のように述べた。

(要旨)「三期目の市政を担当させていただき、まもなく四年目になるうとして。この間、市民参加による心のかようなるく住みよいまちづくりを目指し、市勢の発展と市民生活の安定、福祉の向上を願い市民の幸せのため、常に公平・公正なまちづくりの観点に立ち、時代の要請に応じた諸施策の推進に鋭意努めてきた。景気低迷の厳しい環境の中であつたが、歴史博物館やまびこ館の開館、農村型ケーブルテレビなびびょんびよんネットの開局、湖山池公園の開園、障害者福祉センターの新築、また、道路整備、公共下水道、農業集落排水事業の促進など、都市基盤の整備充実を積極的に推進してきた。さらに、新しい時代を担う優れた人材を育成することを目指して、県と共同で設立準備を進めてきた鳥取環境大学が、本年四月に開学の運びとなった。また、昨年実施した国勢調査では、明治二十二年の市制施行以来、初めて人口が十五万人を突破するなど、市勢は概ね順調で着実な進展をみている。これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様の暖かい御支援と御協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

昨年は、水道事業に係る浄水施設の建設に端を発して、私に対するリコール署名運動が実施されるなど、行政運営に対する市民の厳しい御批判をいただき、政策形成過程における情報の提供の重要性をあらためて痛感した。より開かれた行政、市民参加による行政運営を目指して、市政の政策決定過程で市民に情報を提供し、意見・要望を提供していただく市民政策コメント制度を、本年一月から導入し、政策形成に反映していくことにしている。これからも、与えられた期間、常に自らを戒めつつ、誠心誠意、市勢の発展のため、渾身の力を傾注していく所存であり、引き続き、皆様方のなお一層の御支援をお願い申し上げます。」

平成13年度当初予算を可決

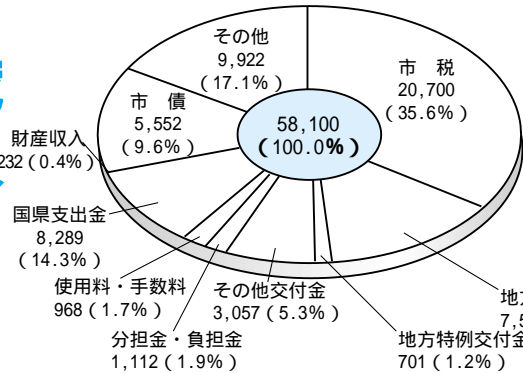
平成13年度当初予算は、3月23日の定例会最終日、本会議で採決の結果、一般会計、特別会計、企業会計いずれも原案どおり可決されました。予算のあらまは次のとおりです。

平成13年度

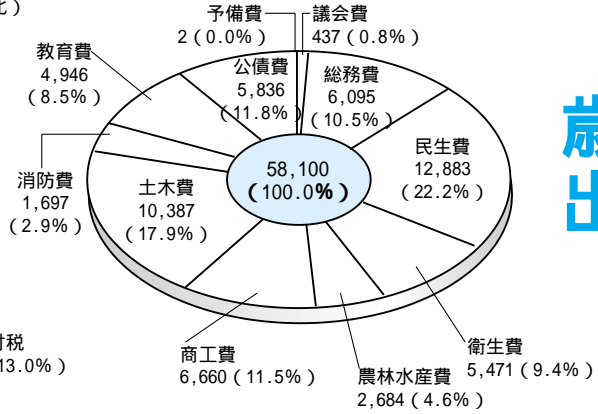
一般会計歳入歳出予算

(単位：百万円、()内は構成比)

歳入



歳出



生涯学習の推進
第二次生涯学習推進構想策定、生涯学習情報をインターネットで提供、各地区公民館等でパソコン教室を実施
21世紀にはばたく子どもたちの育成
小学校の教育用コンピュータを年次的に一人に一台整備、中学校の図書館司書職員を二年計画で全校に配置、学校図書充実、生徒へのカウンセリング、保護者・教員への指導助言、各中学校に専任相談員を配置、不登校生徒適心指導教室の指導員を一人増員、地域に学びわくわくとしり事業を全中学校で実施、醇風小学校校舎の増改築に着手、

心豊かなまちづくり

主要な施策

生涯学習の推進
第二次生涯学習推進構想策定、生涯学習情報をインターネットで提供、各地区公民館等でパソコン教室を実施
21世紀にはばたく子どもたちの育成
小学校の教育用コンピュータを年次的に一人に一台整備、中学校の図書館司書職員を二年計画で全校に配置、学校図書充実、生徒へのカウンセリング、保護者・教員への指導助言、各中学校に専任相談員を配置、不登校生徒適心指導教室の指導員を一人増員、地域に学びわくわくとしり事業を全中学校で実施、醇風小学校校舎の増改築に着手、

特別会計

(単位：百万円)

| | |
|--------------------|--------|
| 地区画整理費 | 879 |
| 下水道事業費 | 10,186 |
| 簡易水道事業費 | 69 |
| 公設地方卸売市場事業費 | 63 |
| 駐車場事業費 | 49 |
| 国民健康保険費 | 9,422 |
| 老人保健費 | 12,077 |
| 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費 | 85 |
| 住宅新築資金等貸付事業費 | 205 |
| 土地取得費 | 4 |
| 墓苑事業費 | 22 |
| 農業集落排水事業費 | 1,744 |
| 介護保険費 | 5,724 |
| 計 | 40,529 |

企業会計

(単位：百万円)

| | |
|------------|--------|
| 水道事業 | 7,716 |
| 病院事業 | 9,177 |
| 介護老人保健施設事業 | 526 |
| 計 | 17,419 |

安全で安心できるまちづくり
全町内会の自主防災会結成促進、防火水槽等の整備・充実
いきいきと暮らせる思いやりのまちづくり
交通バリアフリー基本構想の策定
児童・母子・父子福祉の充実
子育て総合計画の策定、母子家庭児童入学支度金を父子家庭にも支給
障害者福祉の推進
障害者福祉センターオープン(総合相談窓口の設置、在宅障害児の一時預かり等を実施、入浴サービス、プールでの水中心ハビリ等)
地域保健・医療体制の充実
小児救急医療支援事業実施等

明るいまちづくり

を呼びかける「女と男のハーモニーフェスタ」を開催
生活に根ざした市民文化の振興
市民文化祭・菊花展・鳥取新能等に助成、空き店舗を利用した市民ギャラリーの整備助成、ブレ国民文化祭を六事業開催
文化財の保存
桶蔵石垣の復元修理、仁風閣の外壁塗装等、鳥取城跡内堀の浚渫に向けて調査、湖山池周辺遺跡説明板の整備等
人権尊重の社会づくり
新たな同和対策総合計画策定、全小・中学校の保護者・教職員対象の研修等、企業対象の同和問題研修会等の推進

健康づくりの推進

「健康日本21」に基づき推進計画策定、中学生対象に育兒ふれあい体験学習事業

児童福祉の充実

休日保育事業・一時保育事業等の継続実施、認可外保育施設に運営助成

子育て支援対策の推進

市内全保育所で土曜日保育所開放事業を実施、子育てセミナー等の開催、児童虐待防止事業として心理相談員等を配置、病氣回復期の乳幼児一時預かり施設の整備・運営助成

高齢社会への対応

介護相談員を二名増員、生きがい活動支援通所事業、軽度生活援助事業等、新たにシルバースポーツセンターの家事援助サービス開始、家族介護者ヘルパー受講支援事業、家族介護用品購入費助成事業等

緑豊かな公園等の整備

太平公園整備の基本計画策定、旧袋川多目的公園整備を継続実施、白兔海岸周辺整備に着手、雲山公園等三カ所の街区公園整備等

良好な住環境の整備

市営住宅賀露・湖山・湯所・下味野・円通寺A団地の建て替えを継続実施、西品治団地二十一戸建設に向け実施設計

上水道の整備

浄水施設整備を継続実施、水質検査体制の整備、水道モニター制度導入
簡易水道等の整備

妙徳寺・瀬田蔵地区、中砂見・下砂見地区、楨原・松上・上原地区の整備を継続実施
公共下水道の整備

平成十四年度末における人口普及率目標七〇％達成に向けて事業推進、安長・商栄町・南安長・賀露・湖山地内と千代水第二土地区画整理区域内の汚水管等の整備促進、吉岡処理区では処理場増設の実設計、津ノ井中継ポンプ場の建設に着手、大杵・宮長・叶・吉成南町・東今在家・桂木・海蔵寺地内等の汚水管等整備

農業集落排水施設の整備

蔵田・馬場・円通寺・片山・稲常地区、小沢見地区の管渠整備等促進

合併処理浄化槽の設置促進

設置助成の対象数を増加
地球環境問題への対応

ISO14001の認証取得に着手、公用車に天然ガス車を一

台導入

廃棄物の処理対策等の充実
古紙類・アルミ缶等回収に助成、回収容器の追加設置等、平成十四年度からペットボトルの分別収集・ごみ袋指定の実施を目指し検討

高速交通網の整備

中国横断自動車道姫路鳥取線は鳥取市域において設計協議、智頭・河原間は設計協議が整った地域から用地買収、志戸坂峠道

にぎわいのあるまちづくり

路の尾見・智頭間の工事促進、山陰自動車道鳥取・青谷間の早期ルート決定、鳥取豊岡宮津自動車道の駒山ハイパスの事業促進

安全で効率的な総合交通体系の整備

国道整備(29号津ノ井バイパスの叶・津ノ井ニュータウン間及び53号河原道路の全線供用開始)

県道整備(国安柱木線・高路古

海線等の整備、鳥取環状線や千代橋の架け替え事業促進)
市道の整備(停車場卵垣線・雲山吉成線等の整備を継続実施、西品治田園線・南町富桑線の工事完了、晩稲飛行場線・桂木津ノ井線・覚寺北園線・朝月倭文一号线・円護寺覚寺線等の整備継続、津ノ井団地幹線・船木六号線に着手)

空港機能の充実(コミュニティ

路線の名古屋・鳥取・福岡便の実験運行経費を県と共同で負担)開かれたまちづくり

姉妹都市交流(岩国市・姫路市

へしやんしやん傘踊り団を派遣、岩国市から伝統芸能団を受け入れ、姫路市と親善スポーツ交流会)

国際交流の促進(ドイツ・韓国

出身の国際交流員を配置、清州市とは両市職員の相互行政研修・観光担当職員の研修派遣・中学生の受け入れ、国際工芸ピエ

ンナレへの参加、ドイツハ

ナウ市と姉妹都市締結調印)機能的でにぎわいのあるまちづくり

市街地空間の整備・再編(弥生地区の道路拡幅・広場の確保等・整備構想の策定)

周辺市街地の整備(江津地区の

土地区画整理事業に着手、千代水第二地区では道路の築造・水道管の布設等推進)

魅力あふれる観光の振興

観光拠点の整備・充実(砂丘の除草対策・モニタリング調査等継続実施、柳茶屋キャンプ場のバーベキュー棟改修等、吉岡温泉の温泉権取得・足つけ湯整備、吉岡温泉観光振興フォーラムに助成)

広域観光の促進(いなば温泉郷

の共同看板を駅前設置、観光ループバス運行・鳥取砂丘新発見伝に助成措置)
受け入れ体制及び推進体制の整備(観光ボランティアガイドの養成、観光プロデューサー配置に助成、駅前サンロード入り口歓迎看板・鳥取空港電照看板の更新、三十二万石お城まつりに助成、駅構内の観光案内所増設、二十一世紀ふるさと同窓会歓迎事業等)

にぎわいのある商業・サービス

業の振興

TMOの運営・事業助成、まちづくりレディースカレッジの開催助成、経営改善対策特別資金貸付制度の継続

活力に満ちた工業の振興

中小企業新分野進出等助成事業等を継続実施、卸・小売業等事業展開支援資金、ETA推進支援資金、フアード改修促進事

業、一定規模以上の設備投資をする企業に助成、中小企業高度化人材育成事業、中小企業勤労者福祉サービスセンターに助成

地域の特性を活かした農林水産業の振興

ふるさと村推進事業、有機無農薬農産物需給促進事業、地域米消費拡大対策事業、地産地消促進事業等、農業青年経営者会議への活動助成、女性のむらづくりに推進事業、水田利用円滑化推進事業、地域農業を担う人材育成、中山間地域等直接支払事業、水環境整備事業、農村総合整備事業等、森林保全巡視活動、間伐木搬出・運搬用機械の整備に助成、林道高路・岩坪線開設事業を継続実施、県施行の広域林道安蔵線開設事業の負担金措置、並型魚礁を賀露沖に設置、元気な漁村づくり推進事業、漁業体験学習事業の実施

ITを活用したまちづくり

プレゼント企画・メールマガジンの発行等により観光情報を提供するインターネット広告を実施、いなばびよんびよんネットを活用し、行政情報等を提供

行政情報化の推進

平成十五年八月からのサービス開始を目指し、住民基本台帳ネットワークシステムの構築に着手、年次計画で庁内LAN整備、CATVを利用した地域イントラ

ネットの運用開始

市政の推進

市報の増ページ、市政モニター制度の導入

各派代表質問より

今期定例会では、新政治家、民世会、公明党、共産党、会派21の順で、三月十三日から四日間にわたり、市政全般について代表質問を行いました。今号では、そのうち三十一項目について要旨を掲載しています。

新政 予算決算の状況

質問 本年度の決算見直しはどうか。また、来年度予算は一般会計で五百八十一億円という堅実な編成だが、事業実施は大丈夫か。

市長 決算見込みは、一般会計では、特別交付税など未決定なものもあるが、黒字決算できると考えている。また、特別会計も黒字決算の見込みである。来年度予算は、七次総の初年度であり、計画に盛り込む施策の推進を図るとともに、環境大学の円滑な運営、少子高齢化対策、中心市街地活性化対策、IT革命に対応する情報施策、環境対策等を重点に編成している。歳入確保には万全を期し、事業実施には支障のないよう努めたい。国・地方とも厳しい財政事情にあるが、引き続き事務の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的、効率的な配分に努めたい。

総合計画の評価と方向性

質問 六次総は、二十世紀のまちづくりにとって、どのような道

しるべとなったか。また、その役割と評価の上に立って策定されている七次総は、どのようなものになるのか。

市長 六次総は、二十世紀の総仕上げの計画であり、二十一世紀へのかけ橋ともいふべきものであった。主な事業として、ソフト事業の推進にあわせ、念願の鳥取環境大学を初め、やまびこ館、デザイナーセンター、安蔵や湖山池など大型公園の整備に努めた。市民アンケートによれば、満足度の高いのは健康の維持管理や生活環境の快適さであり、学校教育や労働環境については不満足度が高いとの結果である。二十一世紀初頭のまちづくりの指針となる七次総は、未来を担う人づくりに力点を注ぐとともに、中国横断自動車道姫路鳥取線の開通を見据えたまちづくり、少子化対策、IT対応、環境問題、市民参画の充実等に取り組み時期にあると考えている。

合併研究会への住民参加

質問 合併に対する市民の議論が盛り上がりがないのは、議論の対象となる情報が、余りにも少ないためである。行政だけでなく、住

民を含めての研究会を立ち上げるべきではないか。

市長 いろいろな合併パターンがあり、関係町村の意向を踏まえた上で、まず行政レベルでの研究会を立ち上げたい。ここで合併に伴う様々な問題を議論し、複数の案を公表することで、住民の意識も高まってくるのではないかと考えている。その段階で、住民も入れた形に進めるべきだという意見になれば、それはまた結構なことである。初めから住民も巻き込んでとなれば、代表の決定方法など立ち上げまでに相当な時間がかかると思われるため、最初は行政レベルで議論した結果を公表し、その反応によって詰めていってはどうかと考えている。

大型プロジェクト見直し

質問 県立美術館の見直し、二博物館の規模縮小、砂丘博物館の建設中止という県の方針に対し、市長は、どのように対応するのか。

市長 平成八年にこれらの施設の計画が提示されて以来、これに協調し、賛同してきた本市としては複雑な思いがあり残念である。現段階では、県民の代表である県

議会の議論を注目しているが、重要な視点は、姫路鳥取線の開通を控え、いかに魅力ある都市空間を形成し、来るべき都市間競争に打ち勝つかということである。七次総のアンケート調査でも、同様の視点から観光施設整備を要望する回答が最も多くなっている。当然、ソフト面の取り組みも重要であるが、必要となるハード施設は整備すべきであり、本議場の議論も踏まえ、知事と率直な意見交換をさせていたきたいと考えている。

審議会等への女性登用

質問 議員提案により、本定例会で議員の審議会等への参画見直しがなされ、十六の機関、四十五名の委員が空席となる。この際、女性を積極的に登用していくべきだと考えるが。

市長 市議会におかれては、議会の活性化と開かれた市政という観点から、各種審議会等への参画を辞退されると伺っている。現在、各種審議会等は、昨年四月に策定した設置運営に関する基準により運営している。これにより、新設あるいは、改選を迎えた審議会等では、行政の透明性の向上や公正の確保の観点から、委員の公募を行っており、女性委員の積極的な参画も推進している。空席となる委員の枠については、公募による委員の補充や学識経験者、各種団体の推薦によることになるが、できるだけ多くの女性に参画いただきたいと考えている。

市長提出議案

可決されたもの

- * 一月臨時会*
- 第1号 鳥取市手数料条例の一部改正
- 第2号 字の区域の新設等
- 第3号
- * 三月定例会*
- 第4号 13年度鳥取市一般会計予算
- 第5号 13年度鳥取市各特別会計予算(土地区画整理費、下水道事業費、簡易水道事業費、公設地方卸売市場事業費、駐車場事業費、国民健康保険費、老人保健費、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費、土地取得費、農業集落排水事業費、介護保険費)
- 第18号 13年度鳥取市各企業会計補正予算(水道事業、病院事業、介護老人保健施設事業)
- 第21号 12年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)
- 第22号 12年度鳥取市各特別会計補正予算(土地区画整理費、下水道事業費、簡易水道事業費、公設地方卸売市場事業費、国民健康保険費、老人保健費、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費、住宅新築資金等貸付事業費、土地取得費、農業集落排水事業

介護保険の収支見込み

質問 新聞情報によれば、介護保険の収支見込みは、全国の市町村の三分の二以上が予算を下回る」と報道されている。本市においては、どのような見込みなのか。

市長 平成十二年度介護保険費特別会計は、制度当初であり、昨年策定した介護保険事業計画をもとに予算計上したものである。一号保険料収入と給付費等に対する保険料負担額の差である剰余金は、初年度であることから、介護給付費準備基金として七千二百五十五万五千円を積み立てている。また、本年一月までの給付費の支払い状況をもとに推計すると、この基金とは別に、およそ七千万円程度の剰余金が見込まれており、基金と合わせると、約一億四千二百万円となる。これは、新たな制度であり、計画による見込み比べ、サービスの利用が少なかつたためではないかと考えている。

家族支援モデル事業

質問 障害者福祉センターで実施予定の、障害児者家族支援モデル事業に関して、関係者の一番の関心は送迎方法である。どのような対応になるのか。

市長 この事業は、障害のある人を介護する家族の負担を軽減するため、養護学校等の終了後や休日に一時的に預かる施設をモデル的に運用する事業である。センター

への送迎については、当面は御家族にお願いすることとしている。なお、平成十二年度にスタートした米子市の場合、有料による車の送迎を実施されており、本市としても放課後の養護学校等からセンターへの移送が可能かどうか、事業の運営状況を見ながら、早急に検討させていただきたいと思っております。

中心市街地の将来像

質問 弥生町にぎわい拠点整備事業は、三年目でやっと整備構想に入った。平成十六年のオープンでも六年がかりで、こういう悠長な活性化では、基本計画の事業実施に何十年もかかってしまう。市長は十年、二十年後の中心市街地に、どういふ姿を描いているのか。

市長 十年、二十年後の中心市街地の姿を見通すことは、大変難しい問題をはらんでいる。しかし、限られた財政の中で、後世に借金を残すのは避けるべきだとの意見も大変強く、活性化の取り組みは商店街と一緒に、お互いが合意をしながら進めていくのが基本ではないかと考える。行政が何でも、これをやるからついてきてくださいではなく、一緒になってやりましょうという中で、行政で意見を出したり、商店街の意見を聞いた

り、場合によれば専門のコンサルにお願したりというように、いろいろな手当てを講じながら進めていく手法をとっていることは、御理解をいただきたい。

農業・農村活性化対策

質問 農家数の減少や高齢化の進行等により、農業生産活動が低下する中、意欲を持って農業に取り組める活性化対策が必要ではないか。また、農業集落排水未整備地区の今後の見通しはどうか。

市長 農業・農村を取り巻く厳しい状況を踏まえ、昭和六十一年度から新しいむらづくり運動を展開してきた。この中で、ふれあい市や農産物加工、新たな特産品の育成に取り組むグループも生まれ、今後とも関係機関と連携し、国や県の施策と合わせ、市独自の支援策により、農業者の意欲ある取り組みを支援したい。農業集落排水未整備地区については、国の補助対策基準変更に伴い、現在見直し作業を行っている。今後、処理場の位置、放流先、財政への影響等の検討を加え、農業集落排水方式と合併浄化槽方式の、いずれで整備するかについて結論を出す予定にしている。

学校教員配置の考え方

質問 中学校で学級運営に困難を来しているクラスは、講師が担任というケースが目につくようである。教諭と講師の配置についての考え方を尋ねる。

教育長 各学校の校務分掌は、その年の教職員の陣容をみて学校長が決定する。平成十二年度で講師が担任をしているのは、小学校で

三十校中二十二校、中学校で十校中五校である。産休や病休等による場合もあるが、県の教員採用状況からも、講師が担任になることも当然あり得る。教育は教員と児童・生徒との信頼関係で成り立ち、その関係をつくりあげるのに教諭や講師は問われない。経験が浅くても若い講師の先生の力には大きいものがあり、仮に問題が生じても学校全体で対応している。また、若い先生を育てるといふ観点からも、若いからだめ経験が豊富だからよいというのではなく、それぞれの先生の持ち味を認め、子どもとの信頼関係が、よりしっかりとしたものになるよう応援していただきたいと思っております。

薬局待ち時間の短縮

質問 市立病院の薬局での待ち時間の短縮について、何らかの対応策が考えられないものか、病院事業管理者の考えを尋ねる。

病院事業管理者 現在検討中なのは、外の薬局で薬を受け取る院外処方である。国は、服薬指導の充実により、副作用や重複投与が防止できるとの観点から、院外処方方を推進しているが、当院でのアンケート結果では、これを希望しない方が多かったこともあり、ちょっと足踏みしている状況である。これは、患者さんに高齢者が多く、特に郡部の方は、自宅近くに保険の調剤薬局がない場合もあること、また本人負担が少し増えるためではないかと思っているが、今後、

| | |
|------|--|
| 第33号 | 費、介護保険費）12年度鳥取市各企業会計補正予算（水道事業、病院事業） |
| 第34号 | 鳥取市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定 |
| 第35号 | 鳥取市職員の定年等に関する条例の一部改正 |
| 第36号 | 鳥取市職員給与と条例の一部改正 |
| 第37号 | 鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正 |
| 第38号 | 鳥取市税条例の一部改正 |
| 第39号 | 鳥取市手数料条例の一部改正 |
| 第40号 | 鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正 |
| 第41号 | 鳥取市簡易水道給水事業条例の一部改正 |
| 第42号 | 鳥取市母子生活支援施設条例の一部改正 |
| 第43号 | 鳥取市国民健康保険条例の一部改正 |
| 第44号 | 鳥取市農林業振興事業分担金徴収条例の一部改正 |
| 第45号 | 鳥取市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 |
| 第46号 | 鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正 |
| 第47号 | 鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正 |
| 第48号 | 鳥取市公民館条例の一部改正 |
| 第49号 | 鳥取市公民館条例の一部改正 |

世 会

あらゆる角度から議論し、是非を検討していきたいと考えている。いずれにしても、待ち時間対策は最重要課題として取り組む所存であり、もつしばらくお待ちいただきたい。

景気回復と財政再建

質問 景気回復なくして財政の再建はないとは言え、財政構造改革なくして経済の再生はありえない。今こそ財政再建の道筋を明らかにすべきと思うが、市長の所見を求めます。

市長 国、地方とも財政は極めて厳しく、御指摘の見解に同感する。今後、我が国が安定的に発展するには、財政構造改革は、必ずなし遂げなければならぬ課題である。経済財政諮問会議などの場で、望ましい税制の構築や、社会保障制度改革、中央と地方との関係などの諸課題について、幅広い分野での議論が行われていると聞いているが、できるだけ早期に財

政構造改革の方針が示され、財政再建の目標に向かっての施策が実行されることを期待している。

民間観光ガイド

質問 観光地での案内の際、専門的な説明のできる観光関係者がほとんどいない。郷土史や文化財の研究者などの協力を得て、民間観光ガイド制度をつくってはどうか。

市長 最近の観光は、学習体験志向型へと質的に大きく変化している。こうしたニーズにこたえるには、市民が地元をよく知り、もてなしの心で観光客に接することが重要である。このため、ふるさと再発見講座を開設し、市民の観光意識の高揚を図ってきたところだが、平成十三年度からは、さらにこれを発展させ、観光ボランティアガイドの養成に取り組むことにしている。養成後は観光協会と連携してガイドを行っていただく予定であり、観光客に鳥取の魅力を深く理解していただくことで、リピーターの増加につながればと期待している。

少子化への対応策

質問 活力ある福祉社会を築くには、高齢化施策と同時に、少子化対策が重要な政策課題となっているが、市長の所見を尋ねる。

市長 少子化の流れに歯止めをかけるためには、政治行政主導で少子化対策に真剣に取り組む、着

実に実行する必要がある。具体的には、育児休業をとりやすい雇用環境、労働時間の短縮、保育サービスの充実などがあげられる。地域全体で育児を支援していく社会、安心して子どもを産み育てられる社会の建設を目指し、国に対しても、育児と就業の両立を可能とする政策の実現を要請していきたいと考えている。

介護保険料の軽減措置

質問 低所得者に対する保険料、利用料の軽減措置として、一般財源の補てん等による対策が検討できないか。

市長 今年の十月から措置期限が切れ、本来の額が賦課されるため、低所得者の中に支払いが困難となる方がでてくることも予想されている。国は一般財源の補てんによる軽減を認めない原則であり、本市としては、全国市長会を通じて制度改正を要望しているところである。しかし、進展は見られておらず、この要望が今後も進まないとなれば、住民福祉確保の立場から、制度の趣旨や財政への影響、市民一般の考え方などを含め、広範に検討してみたいと考えている。ただし、一般財源による補てんを行わないとなれば、いろいろ問題点はあるだろうと思っている。

農業法人の育成

質問 後継者がいない今の農業に展望はない。農業法人の育成を、

市政の緊急課題とし、七次総に示して積極的に取り組むことを提案する。

市長 農業対策は、規模拡大していく担い手の育成がまず必要であり、そういう方ができにくい集落で、兼業農家対策として、米を中心とするような生産組織や集落営農組織を育成し支援していくことが重要であると考える。こうした観点から、農業法人化は七次総の中では生産組織の育成として掲げ、法人化を志向する営農組織については、農業者協議の支援を受け、JAや県の普及部とも連携しながら支援していくべきではないかと考えている。

新学習指導要領

質問 新学習指導要領への移行の中で、本市の学校現場及び教育委員会は、どのような取り組みをされているのか。

教育長 新学習指導要領は、平成十四年四月より全面実施となる。完全学校週五日制の実施、授業時間数の縮減、学習内容の厳選、総合的な学習の時間の創設など今までにない大幅なものである。現在各学校では、新しい教育課程の趣旨の理解に努めるとともに、実施に当たっての研修を重ねているところである。市教委としては、家庭や地域とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域に開かれた学校づくりや、特色ある学校づくりが一層推進できるよう支援してまいりたいと考えている。

| | |
|------|--|
| 第50号 | 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正 |
| 第51号 | 鳥取市水道事業給水条例の一部改正 |
| 第52号 | 鳥取市中心障害児福祉手当支給条例の廃止 |
| 第53号 | 市道の路線の認定 |
| 第54号 | 市道の路線の廃止 |
| 第55号 | 鳥取市と岩美町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の協議 |
| 第56号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画 |
| 第57号 | 鳥取市官土地改良事業の変更 |
| 第59号 | 財産の取得 |
| 第60号 | 財産の取得 |
| 第61号 | 財産の取得の変更 |
| 第62号 | 財産の取得の変更 |
| 第63号 | 工事請負契約の締結 |
| 第64号 | 工事請負契約の締結 |
| 第65号 | 工事請負契約の変更 |
| 第66号 | 12年度鳥取市一般会計補正予算(第5号) |
| 第68号 | 12年度鳥取市各特別会計補正予算(土地区画整理費、下水道事業費、簡易水道事業費、農業集落排水事業費、介護保険費) |
| 第69号 | 財産の無償譲渡 |
| 第70号 | 人権擁護委員候補者の推薦 |
| 第74号 | 鳥取市収入役の選任 |
| 第75号 | 鳥取市収入役の選任 |
| 第76号 | 鳥取市収入役の選任 |
| 第77号 | 鳥取市収入役の選任 |

議員提出議案

可決されたもの
第1号 鳥取市議会政務調査費

ん。

党 明 公

女性何でも相談

質問 女性何でも相談センターが開設されているが、緊急時の対応など、十分心えきれているのか懸念している。電話相談を含め、相談デーの充実について尋ねる。

市長 女性何でも相談においては専門の相談機関と連携をとり、相談内容の解決のため橋渡しを行っているところである。しかし、緊急時や電話相談等については、本市の窓口だけで対応することは困難であり、県が設置している女性に対する暴力ネットワークの関係機関、例えば婦人相談所、児童相談所、鳥取のちの電話などの相談体制についても市報などで紹介していきたいと考えている。

お悔み欄の掲載

質問 新聞のお悔みやみ欄で、土日分の死亡者は、火曜日掲載となっている。休日の勤務体制で情報提供に難しい面もあると思うが、市民サービス向上の観点から、解決できないものか。

市長 死亡の記事がお悔み欄に掲載される事務の流れは、まず、戸籍窓口又は警備員室に死亡届が提出された時点で、差出人本人が掲載を希望する場合、所定のリストに、死亡者の氏名、住所等の記入をお願いすることになっている。これは、毎日午後三時に締め切り、記者室を通じてファクスで各社に送信され、翌日の紙面に掲載される流れになっている。しかし休日の死亡届のリストは休日明けに戸籍担当者を經由して記者室に渡るため、掲載が二、三日遅れているのが現状である。お悔み欄は、市民にとって大切な記事であり、この対応については強い要望があることも承知している。今後、休日受付の死亡届については、速やかに情報提供できるよう検討したいと考えている。

人 事

三月定例会で同意（敬称略）
人権擁護委員候補者

- 川 口 慈 恵
- 古海八三八番地の一七
- 鶴 巻 孝 永
- 寺町一八番地
- 油 井 訓 子
- 東町二丁目三五七番地
- 森 本 俊 一
- 布勢三二六番地

収 入 役

- 九 鬼 利 次
- 八頭郡河原町釜口六二二

特殊浴室等の使用対象

質問 障害者福祉センターの新しいサービスに、特殊浴室、普通浴室、リハビリプールがあるということだが、使用対象を具体的に尋ねる。

市長 特殊浴室は、障害者のデイサービス事業で実施し、家庭で

の入浴が困難な、重度の肢体不自由な方を対象にしている。普通浴室は、障害者手帳をお持ちの方であれば、特に制限を設けずにご利用していただける。リハビリプールは、障害者デイサービス事業や障害児の療育事業、障害者手帳をお持ちの方、さらには、六十五歳以上の高齢者の水中歩行訓練など、機能訓練を目的にご利用いただくことにしている。なお介助が必要な方は、介助者同伴で利用をいただきたいと思います。

連帯保証人の緩和措置

質問 市営住宅に入居する際には、二名の連帯保証人が必要とされるなどの要件が定められているが、この要件が緩和できないか。

市長 現在、市営住宅に入居の際には、連帯保証人二名が連署した請書を提出していただくことになっている。この連帯保証人には、市内に住居を有し、入居予定者と同等の所得があることなどの要件が定められており、入居予定者にとって大きな負担になっている現状がある。そこで、この現状を考慮して負担を軽減するため、市内在住要件を廃止し、一名でよいことにするなど、連帯保証人に係る要件の緩和を盛り込んだ条例の一部改正案を今定例会で提案しているところである。

水質検査の状況

質問 新しい浄水施設が完成するまでの四年間に、クリプトが原

水や水道水から検出されることを心配している。最近の検査結果はどうなっているのか。

水道事業管理者 昨年九月のクリプト検出により、検査マニユアルの見直しを行った。昨年十二月以降では、クリプトの検査は、千代川表流水と浄水三系統の四検体を月二回、計七回実施しているが、いずれも検出されていない。また、糞便性大腸菌群と糞便性連鎖球菌などの検査も毎月一回行っており、三回の検査結果は、糞便性大腸菌群は表流水で三回とも、叶二号系水源で一回検出されている。糞便性連鎖球菌は、表流水で二回検出されている。

ホタル鑑賞と交通混雑

質問 橋谿公園は、近年、ホタル鑑賞でにぎわっているが、地域の方々にとっては車の混雑で大変迷惑となる。駐車場管理をはじめ、指導員を置くような体制が必要ではないか。

市長 橋谿公園は、本市の貴重な観光資源であると思っているが、昨年のホタル鑑賞の時期には、多くの車両の進入で大変混雑し、近隣住民から苦情が出るという実態であったと承知している。このため、今年のピーク時には、交通整理員を配置し、駐車場への進入規制等をしてどうかと考えているが、抜本的な解決策にはならないと思われる。市報等でPRさせていただいて、できるだけ徒歩で来ていただくようお願いする必要があると考えている。

陳情と結果

の交付に関する条例の制定

- 第2号 鳥取市議会議員の鳥取市の附属機関への参画の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 第3号 農産物の輸入急増に對して緊急輸入制限措置の発動を求める意見書
- 第4号 高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書
- 第5号 鳥取環境大学に関する調査特別委員会の設置

採択となったもの

公園の設置についての陳情
(的場 徳橋勝治 外十六名)
趣旨採択となったもの
「鳥取港大橋(仮称)」の整備促進についての要望
(賀露町 船本幸作)

修立小学校校舎及び体育館全面改築に関する陳情
(立川町 細砂重樹 外二名)

不採択となったもの
介護保険制度の緊急改善を求める意見書提出についての陳情

情
(西町 村口徳康 外一名)
高齢者の自己負担をふやす医療制度の改善を求め、かかりやすい医療の実現を求める意見書提出についての陳情
(西町 村口徳康 外一名)

消費税の大幅引き上げに反対し、食料品の非課税を求める意見書提出についての陳情
(西町 村口徳康 外一名)

共産党

消費税率引き下げ

質問 市民の負担軽減と生活改善策の一つとして、市の各種使用料・手数料に転嫁している消費税率を5%から3%に引き下げはどうか。

市長 消費税は、抜本的税制改正に際し、資産、消費、所得に対して、どのように課税するのが適正かという税体系の中で創設されたものであり、平成九年度からは、地方消費税の創設によるものも含め、税率が2%引き上げとなった。本市も、国の方針にのっとり、使用料・手数料等の公共料金に適正転嫁を行っており、2%上乗せ廃止というようなことは考えていない。御理解をいただきたい。

ITと市民生活

質問 IT戦略会議が目標としている五年後に、市長は市民のパソコン所有、インターネット接続状況をどう予測し、市民生活にどのような変化が起きると予想しているのか。

市長 IT普及が進み、IT基本法の基本的視点に示されるような社会が実現することにより、地域社会全体として市民の利便性が向上すると考えている。本市としては、機構改革で情報政策課を設置した上で、IT推進本部を設置し、IT行動計画を作成して、取り組むべき事項、期間等を具体化していきたいと考えている。五年

後の予測といったことも含めながら、今後検討させていただきたい。

介護保険料の滞納

質問 介護保険では、保険料を滞納すれば、サービスそのものをとめる制裁措置がある。こういったことは、本当にやるべきではないと考えるが。

市長 介護保険は、介護を要する高齢者を、社会全体で支えようという制度であり、その財源は、四十歳以上の方々の保険料と公費負担で賄うものである。保険料を滞納された場合の滞納処分は、介護保険法に規定されているが、滞納分は他の被保険者が負担することになり、負担の公平の観点からしても、滞納処分はやむを得ないものと考えている。保険料を滞納された場合の措置については、制度説明会での説明や介護保険料納付通知書に記載をし、周知を図っているところである。

産廃処分場の安全性

質問 安全といわれている処理施設は、他の事例等から見ても必ずしも安全ではない。安全なら小沢見である必要もない。住民の健康を守るという観点から、市長の所見を尋ねる。

市長 処理方式については、少なくとも環境管理事業センターでいろいろ検討し、ほかの地域等も調査して、より安全なものを立案されたと理解している。この方式を採用するかどうかは、今後の協

21 派 会

弥生町開発

議の中身であり、安全性に対する御意見は、またその場でいただきたい。また、建設地は小沢見にすべきとは一言も言っておらず、県内のどこかに要するといつも申し上げている。ただ、地元の方は、話もきかないで反対ではなく、話を十分聞いていただき、よく議論した上で結論をだされるべきであり、だされた御意見は尊重したいと考えている。

質問 弥生町開発事業は、中心市街地活性化対策の目玉として重大な意味を持っている。構想を検討する弥生にぎわい拠点活性化委員会は、現在想定されているメンバーで十分なのか。

市長 この委員会は、幅広い意見を吸収するという観点から、市民代表、商店街代表、学識経験者、地権者、経済団体、TMO、地域住民、公募による市民等を想定している。選定に当たっては、弥生にぎわい拠点整備準備会で十分協議し、委員を決定したいと考えている。なお、必要に応じて、中途であっても委員として加わっていただくということも考えていかなければならないと思っている。

新しい学校づくり

質問 新しい学校の形としてオーブンスクール、チャータースクールなど、新しい試みが広がっている。学校の多様化に対し、もっと

前向きに取り組んでいくべきではないか。

教育長 文部科学省が打ち出している新しい学校づくりを検討する中で、調査、研究していききたいと考えている。研究開発校等で実践研究された内容を、指導法の工夫改善に積極的に取り入れることは、各学校長とも当然考えており、実践に生かされていると思っている。子供自身が自分たちの課題を持ち、学習の方法を考えていく総合的な学習の時間が、授業改革のなかに入っているのも、こうした新しい取り組みの一環である。こうした形で授業を変えていく中で、検討していきたいと思っている。

農業後継者の育成

質問 農業の後継者問題は深刻な問題である。収入面や労働時間など、解決することは本当に難しいと思うが、本市はどのような努力をしているのか。

市長 村づくり活性化推進事業を初め、様々な取り組みを進めているところである。農業と一口に言ってもその形態は多種多様であり、話の一つにはならないが、都市生活者並みに働いた効果が出ないというのが共通の問題である。このため、農業生産を上げ、所得を上げるには、規模を拡大するか、新しい作物をつくるか、みんなが協力して農機具の投資を少なくするが、こういうような方法以外にはないのではないかと考えており、そういう方向で努力していることを御理解いただきたい。

水回廊構想

質問 西の花回廊に対し、東の水回廊という構想があるということだが、湖山池公園整備計画との整合性はあるのか。

市長 水回廊という言葉は、湖山池周辺地域公園検討委員会で、エージェントの委員の意見としてだされ、それが新聞報道されたものである。その趣旨は、自然豊かな湖山池の岸辺を一周できるような遊歩道を設け、水との触れ合いを求める必要があるとの考えに基づき、キャッチフレーズとして発言されたと同っている。水回廊という言葉は響きがいいと感じており、公園の憩う、楽しむ、触れ合うといった理念と合致しているのではないかと思っている。

あとがき

議員の調査研究費の一部を交付する「鳥取市議会政務調査費の交付に関する条例」が、議員提案により可決しました。今までの要綱が条例化されたものですが、使途基準や収支報告書の閲覧などが新たに規定されました。市民の市政への参加を促進し、開かれた市政を推進するため、鳥取市議会議長の鳥取市の附属機関への参画の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例も可決しました。これにより議員が参画する審議会等の数は、三十六から二十に、議員の延委員数は百十九から七十四に減ることになります。